

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月10日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

【会社名】 トビラシステムズ株式会社

【英訳名】 Tobil a Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 明田 篤

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 5533 - 3720(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 後藤 敏仁

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 5533 - 3720(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 後藤 敏仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期累計期間	第14期 第2四半期累計期間	第13期
会計期間		自 2018年11月1日 至 2019年4月30日	自 2019年11月1日 至 2020年4月30日	自 2018年11月1日 至 2019年10月31日
売上高	(千円)	490,953	590,170	981,682
経常利益	(千円)	219,361	215,777	392,648
四半期(当期)純利益金額	(千円)	150,586	149,157	248,667
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	157,180	297,861	293,010
発行済株式総数	(株)	3,215,000	10,288,800	10,222,800
純資産額	(千円)	631,210	1,159,781	1,000,953
総資産額	(千円)	899,489	1,643,999	1,310,128
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	16.07	14.58	25.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	15.01	13.98	24.04
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.2	70.5	76.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	242,626	148,808	380,087
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	25,625	93,224	63,015
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	198,208	199,164	455,153
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	641,458	1,253,222	998,475

回次		第13期 第2四半期会計期間	第14期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2019年2月1日 至 2019年4月30日	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.90	7.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2019年1月16日付で株式1株につき100株の割合で、2019年10月11日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 第13期第2四半期累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、当社株式は2019年4月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から第13期第2四半期累計期間末日及び第13期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメント区分の変更を行っております。詳細は「注記事項 セグメント情報等 当第2四半期累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### (5) その他のリスクについて

##### 配当政策について

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社を取り巻く事業環境を勘案した上で、業績に応じて将来にわたる株主の皆様への安定した配当を継続して実施することを基本的な方針としております。しかしながら、当社の事業が計画通りに進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合には、配当を実施できない可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

スマートフォンの高機能化や5G通信の実現によりインターネットとは切っても切れない社会が現実のものとなるなか、もっとも身近なインターネットデバイスであるスマートフォンは、年齢をとわず生活に不可欠なデバイスとして定着しつつあります。2020年においても、政府主導のキャッシュレス化に加え、新しい生活様式の一部としてテレワークが推進されるなかではスマートフォンが重要なデバイスとして認識され、世界一の高齢社会に向かう日本の経済成長を持続可能にするための重要なツールの1つとなっています。

こうしたなか、スマートフォン利用者を標的にした電話・SMSを用いた特殊詐欺事案の認知件数・被害額はともに依然として高い水準で推移しており、特に最近では新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、当該感染症に関連した詐欺が急増するなど、人々の不安につけ込み安心・安全な生活を脅かす犯罪は後を絶ちません。これらの多発化・巧妙化する特殊詐欺犯罪から大切な家族や友人を守り、安心安全な環境で家族・友人と通信したいというニーズは高まる一方で、当社が提供するスマートフォン利用者を狙った犯罪抑止に効果的なセキュリティ商品・サービスへの期待は増えています。

当社は、企業理念の「私たちの生活 私たちの世界を よりよい未来につなぐトピラになる」を目指し、中長期の持続可能な成長に向けて、引き続き社会問題の1つである特殊詐欺に有効な製品・サービスとして、迷惑情報フィルタ事業の拡大に注力しました。迷惑情報フィルタ事業の拡大には、アライアンスパートナー網の拡大及び協力関係の深耕、並びに、月間利用者数( )の増加及び新機能の提供による収益拡大が重要であり、これらを重点課題として取り組んでまいりました。

売上高の伸長は順調な一方、上場維持のために必要な管理部門の人員増強、東京証券取引所市場第一部への上場市場変更に伴う手数料等が発生し、報告セグメントに帰属しない全社管理コストが前年同期と比べ増加することとなりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は590,170千円(前年同期比20.2%増)、営業利益は242,330千円(前年同期比4.8%増)、経常利益は215,777千円(前年同期比1.6%減)、四半期純利益は149,157千円(前年同期比0.9%減)となりました。

月間利用者数は、当社製品・サービスを利用しているユーザーのうち、電話番号リストの自動更新またはアプリの起動等により、当月に1回以上、当社サーバへアクセスが行われたユーザー数です。なお、1ユーザーが複数の携帯端末等を所有しそれぞれで当社サービスの利用契約を行い、各端末等から当社サーバへのアクセスがなされた場合には、複数ユーザーとして重複カウントしております。

また、月間利用者数は、当社が事業を通じて特殊詐欺被害の撲滅に貢献する上で重要なKPIの一つとしておりますが、主要な取引先である通信キャリアとの契約条件は様々であり、必ずしも月間利用者数の増減が直接的に収益に影響を与えるものではありません。

セグメント別の業績は、以下の通りであります。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメント区分の変更を行っております。詳細は「注記事項 セグメント情報等 当第2四半期累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分にて組替えた数値で比較をしております。

#### (迷惑情報フィルタ事業)

迷惑情報フィルタ事業におきましては、主力サービスであるモバイル向けフィルタサービス、固定電話向けフィルタサービス及びビジネスフォン向けフィルタサービスにおいて、引き続きサービス基盤の強化・拡大に注力してまいりました。

ビジネスフォン向けフィルタサービスにおいては、2020年3月末より新サービス「トピラフォン Cloud」の提供を開始いたしました。「トピラフォン Cloud」はスマートフォン向けのクラウドビジネスフォンアプリであり、新型コロナウイルス感染症対策として新規でテレワーク環境を構築したいお客様や新規事業の起ち上げに伴い低コストでビジネスフォンを導入したいお客様から多くのお問合せをいただいております。

その結果、当第2四半期累計期間における迷惑情報フィルタ事業の売上高は539,486千円(前年同期比29.3%増)となり、セグメント利益は372,754千円(前年同期比20.6%増)となりました。

#### (その他事業)

ホームページの制作運営支援事業や受託開発事業等を「その他」に含めております。これらの事業については、積極的には展開しない方針であり、当第2四半期累計期間におけるその他の売上高は50,684千円(前年同期比31.3%減)となり、セグメント利益は26,007千円(前年同期比28.9%減)となりました。

なお、全社営業利益は、各セグメント利益の合計から、報告セグメントに配賦していない全社費用を差し引いた数値となっております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であり、管理部門の人員増強、上場市場変更コストの発生や企業規模の拡大に伴う管理コストの増加等により、156,431千円(前年同期比36.7%増)となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (総資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は1,643,999千円となり、前事業年度末に比べ333,870千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が254,747千円増加したこと、売上債権が33,313千円増加したこと、有形固定資産が24,894千円増加したこと及び無形固定資産が16,454千円増加したこと等によるものであります。

### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債は484,217千円となり、前事業年度末に比べ175,042千円増加いたしました。これは主に短期借入金が増加した200,000千円増加したこと、未払法人税等が52,998千円減少したこと及び前受金が増加した23,512千円増加したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は1,159,781千円となり、前事業年度末に比べ158,828千円増加いたしました。これは主に、ストック・オプションの権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ4,851千円増加したこと及び四半期純利益を149,157千円計上したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比較して254,747千円増加し、1,253,222千円となりました。各キャッシュ・フローの主な状況は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は148,808千円(前年同期は242,626千円の増加)となりました。これは主に、法人税等の支払額が121,582千円、売上債権の増加が33,313千円あったものの、税引前四半期純利益を215,693千円計上したこと、たな卸資産の減少が11,719千円、未払金の増加が21,353千円、前受金の増加が23,512千円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は93,224千円(前年同期は25,625千円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出52,752千円及び無形固定資産の取得による支出35,192千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は199,164千円(前年同期は198,208千円の増加)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額200,000千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は15,792千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,288,800	10,370,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100 株となっております。
計	10,288,800	10,370,400		

(注) 2020年4月27日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月1日～ 2020年4月30日 (注)	66,000	10,288,800	4,851	297,861	4,851	262,161

(注) スtock・オプションとしての新株予約権行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

2020年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明田 篤	愛知県名古屋市中区	4,950,800	48.12
松下 智樹	東京都港区	1,157,400	11.25
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	499,600	4.86
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 S HOE LANE, LONDON EC4 A 4AU, U.K.(東京都港区六本木 6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	428,100	4.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	279,900	2.72
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	186,300	1.81
五味 大輔	長野県松本市	145,000	1.41
NOMURA PB NOMIN EES LIMITED OMN IBUS-MARGIN (CA SHPB)(常任代理人 野村 証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KING DOM(東京都中央区日本橋1丁目9-1)	99,700	0.97
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	83,300	0.81
坂倉 翼	東京都大田区	75,000	0.73
計	-	7,905,100	76.84



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,287,000	102,870	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	10,288,800		
総株主の議決権		102,870	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式20株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社は、単元未満自己株式20株を保有しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年11月1日から2020年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	998,475	1,253,222
受取手形及び売掛金	109,595	142,908
商品及び製品	19,288	7,021
仕掛品	762	1,462
原材料及び貯蔵品	529	378
その他	10,873	15,936
貸倒引当金	365	396
流動資産合計	1,139,160	1,420,532
固定資産		
有形固定資産	43,857	68,751
無形固定資産		
ソフトウェア	68,725	83,296
その他	16,642	18,526
無形固定資産合計	85,367	101,822
投資その他の資産	41,743	52,892
固定資産合計	170,968	223,466
資産合計	1,310,128	1,643,999
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	775	140
短期借入金	-	200,000
未払法人税等	132,513	79,515
その他	150,994	186,173
流動負債合計	284,283	465,829
固定負債		
長期借入金	24,892	18,388
固定負債合計	24,892	18,388
負債合計	309,175	484,217
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	293,010	297,861
資本剰余金		
資本準備金	257,310	262,161
資本剰余金合計	257,310	262,161
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	450,632	599,789
利益剰余金合計	450,632	599,789
自己株式	-	30
株主資本合計	1,000,953	1,159,781
純資産合計	1,000,953	1,159,781
負債純資産合計	1,310,128	1,643,999

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年11月1日 至2019年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)
売上高	490,953	590,170
売上原価	124,899	159,983
売上総利益	366,053	430,187
販売費及び一般管理費	134,926	187,856
営業利益	231,126	242,330
営業外収益		
受取利息	1	4
サービス解約収入	27	153
その他	0	5
営業外収益合計	29	163
営業外費用		
支払利息	184	145
株式交付費	5,968	8
上場関連費用	5,640	25,601
その他	-	960
営業外費用合計	11,794	26,716
経常利益	219,361	215,777
特別損失		
固定資産除却損	-	83
特別損失合計	-	83
税引前四半期純利益	219,361	215,693
法人税、住民税及び事業税	74,346	73,673
法人税等調整額	5,571	7,136
法人税等合計	68,775	66,536
四半期純利益	150,586	149,157

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年11月1日 至2019年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	219,361	215,693
減価償却費	14,934	25,666
貸倒引当金の増減額(は減少)	79	31
受取利息及び受取配当金	1	4
支払利息	184	145
株式交付費	5,968	8
上場関連費用	5,640	25,601
売上債権の増減額(は増加)	8,351	33,313
たな卸資産の増減額(は増加)	13,830	11,719
仕入債務の増減額(は減少)	137	635
未払金の増減額(は減少)	1,152	21,353
固定資産除却損	-	83
前受金の増減額(は減少)	22,969	23,512
未払消費税等の増減額(は減少)	749	5,337
その他	80	13,908
小計	276,416	270,617
利息及び配当金の受取額	1	4
利息の支払額	184	230
法人税等の支払額	33,607	121,582
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>242,626</b>	<b>148,808</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,435	52,752
無形固定資産の取得による支出	24,037	35,192
敷金及び保証金の差入による支出	152	380
資産除去債務の履行による支出	-	4,900
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>25,625</b>	<b>93,224</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入金の返済による支出	6,504	6,504
株式の発行による収入	207,191	9,698
上場関連費用の支出	2,478	4,000
自己株式の取得による支出	-	30
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>198,208</b>	<b>199,164</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	415,209	254,747
現金及び現金同等物の期首残高	226,249	998,475
現金及び現金同等物の四半期末残高	641,458	1,253,222

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
給与手当	33,357千円	40,118千円
貸倒引当金繰入額	16 "	50 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
現金及び預金	641,458千円	1,253,222千円
現金及び現金同等物	641,458千円	1,253,222千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年4月25日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は株式上場にあたり、2019年4月24日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)により、当社普通株式95,000株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ104,880千円増加いたしました。その結果、当第2四半期会計期間末において資本金が157,180千円、資本準備金が121,480千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	迷惑情報 フィルタ事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	417,131	417,131	73,821	490,953	-	490,953
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	417,131	417,131	73,821	490,953	-	490,953
セグメント利益	308,972	308,972	36,593	345,565	114,439	231,126

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホームページ制作運営支援事業及び受託開発事業であります。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

・当第2四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	迷惑情報 フィルタ事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	539,486	539,486	50,684	590,170	-	590,170
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	539,486	539,486	50,684	590,170	-	590,170
セグメント利益	372,754	372,754	26,007	398,762	156,431	242,330

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホームページ制作運営支援事業及び受託開発事業であります。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、報告セグメントを従来の「迷惑情報フィルタ事業」「その他事業」の2区分から「迷惑情報フィルタ事業」単一に変更しております。

これは、「その他事業」に含まれるホームページ制作運営支援事業及び受託開発事業については積極展開しない方針であり、「迷惑情報フィルタ事業」の拡大に伴い「その他事業」の重要性が低下したため、「その他事業」に含まれる事業セグメントについては報告セグメントに含めないことが適切であると判断したことによるものであります。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円07銭	14円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	150,586	149,157
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	150,586	149,157
普通株式の期中平均株式数(株)	9,371,022	10,229,209
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円01銭	13円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	663,955	438,542
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 1. 当社は、2019年1月16日付で株式1株につき100株の割合で、2019年10月11日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 当社は、2019年4月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新規上場日から前第2四半期累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月10日

トピラシステムズ株式会社  
取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 林 寛尚

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 吉川 雄城

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピラシステムズ株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年11月1日から2020年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トピラシステムズ株式会社の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。